

2025年7月

お客様各位

豊田信用金庫

豊田信用金庫投信取引約款、振替決済口座管理規定、一般債振替決済口座管理規定の改訂のお知らせ

当金庫では、2025年7月31日より豊田信用金庫投信取引約款、振替決済口座管理規定、一般債振替決済口座管理規定を改訂しますのでお知らせします。

なお、改訂後の約款、規定は、改訂前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

1. 対象となる約款、規定（改訂日 2025年7月31日）

- ・豊田信用金庫投信取引約款
- ・振替決済口座管理規定
- ・一般債振替決済口座管理規定

2. 主な改訂内容

- ・改正番号法に伴う改訂

3. 改訂後の約款は、こちらからご覧いただけます。（改訂日以降にご覧いただけます。）

[各種規定集](#)

4. お問い合わせ先

豊田信用金庫 業務管理部

【電話番号】0565-36-1252

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日、12月31日～1月3日を除く）

以上